

1 保健事業の主な事業内容

国保連合会の保健事業は、保険者が実施する住民の健康づくり事業や医療費適正化事業を支援する役割を担っています。

(1) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業

- ・保健事業支援評価委員会を設置し、市町村等の保健事業の計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルが有効に機能するように助言・提言

(2) 各種研修会（専門家の講演・講習等）

- ・市町村保健師のスキルアップ
- ・各種事業展開に有効な情報の提供
- ・医療費分析等の活用方法（KDBシステム等の分析システム活用）

(3) 特定健診受診率向上対策事業

- ・特定健診受診率向上対策共同事業
- ・特定保健指導における人間ドックデータの活用事業
- ・特定健診未受診者の医療情報収集事業

(4) 訪問健康相談事業

- ・重複・多受診者、重複服薬者、多剤投与者に対して、適正受診や適正服薬を促す訪問事業

(5) 広報事業

- ・CM制作（特定健診の受診促進・ジェネリック普及啓発） 等

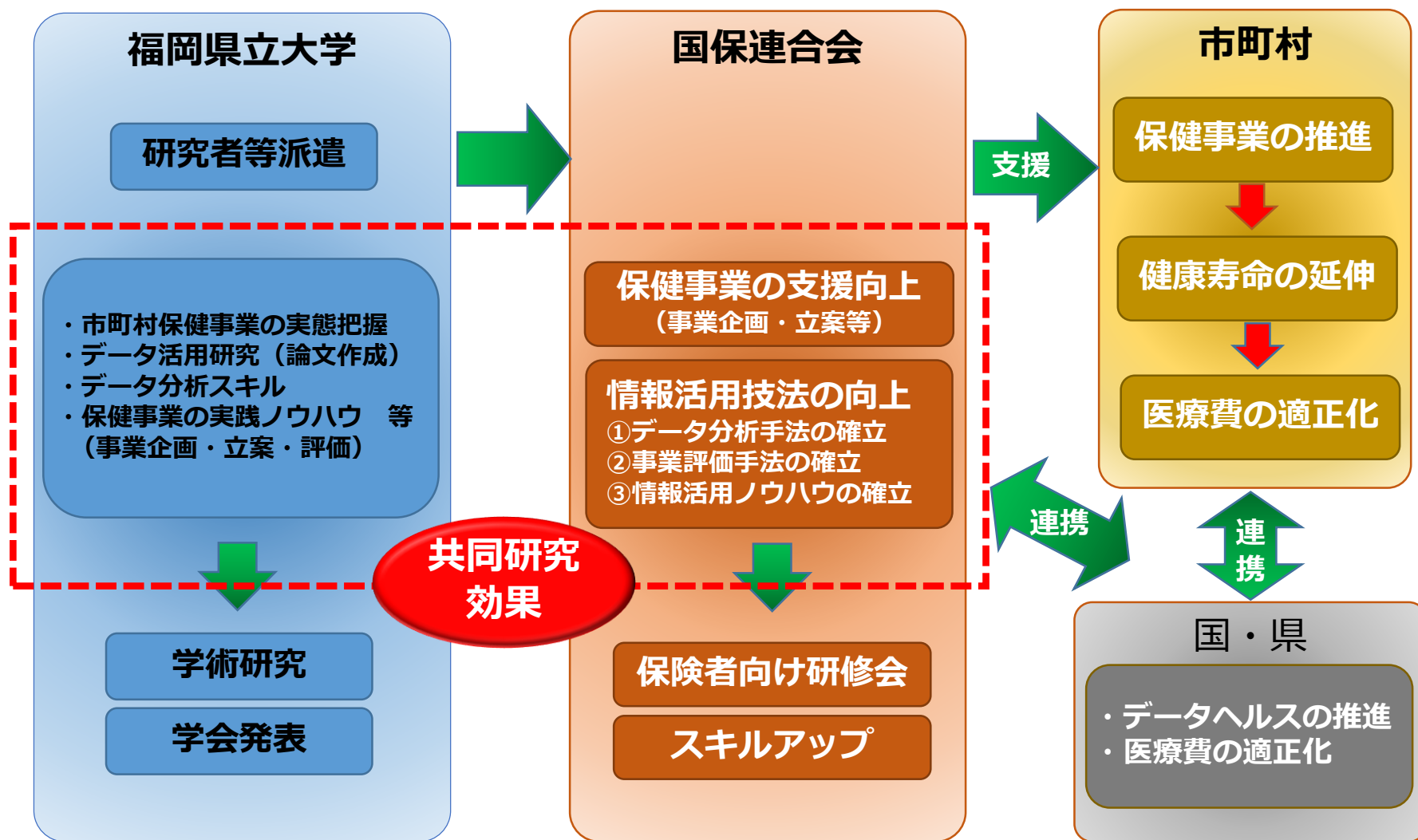
支援

市町村保健事業

- ・生活習慣病発症予防事業/重症化予防事業
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ・医療費適正化事業
- ・特定健診
- ・特定保健指導
- ・健康教室 等

2 大学との共同研究事業

共同研究のイメージ図



3 国保データベース（KDB）システム

市町村等の効率的かつ効果的な保健事業の実施を支援するため、医療・介護・特定健診データを活用し、多様な視点から統計情報等を提供しています。

このシステムを活用して、市町村の保健事業（データヘルス事業）が展開されています。

